

令和4年第6回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和4年8月10日（水曜日） 午後 1時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第40号 令和4年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）

○出席議員（10名）

1番 金 木 直 文 君	3番 平 山 美知子 君
4番 阿 部 和 也 君	5番 工 藤 正 幸 君
6番 船 本 秀 雄 君	7番 小 寺 光 一 君
8番 逢 坂 照 雄 君	9番 舟 見 俊 明 君
10番 村 田 定 人 君	11番 森 淳 君

○欠席議員（1名）

2番 磯 野 直 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
農 林 水 産 課 長	伊 藤 雅 紀 君
学 校 管 理 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	酒 井 峰 高 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 豊 島 明 彦 君

總務係長 嶋元貴史君
書記 逢坂信吾君
書記 佐藤諒輔君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和4年第6回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 1時30分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和4年第6回羽幌町議会臨時会の招集に当たりまして、議員の皆様には、何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから2年半がたちましたが、国内における新規感染者数が連日過去最多を更新し、道内でも全国と同様に感染が拡大しております。留萌振興局管内においても7月の3連休以降感染者数が急増しており、8月9日には1日当たりの新規感染者数が過去最多となる43名の感染が確認されるとともに、医療機関や高齢者福祉施設において集団感染事例が発生するなど、感染拡大が続いております。さらに、7月の年齢別割合における60歳以上の感染者数の割合は全道平均の13%を大きく上回る22%となっている状況にあります。

また、私自身も7月の12日から16日にかけて東京都、札幌市、千歳市へ出張していたため、帰任後に自主的に簡易抗原検査を行ったところ19日の朝の抗原検査で陽性反応となり、町内医療機関で陽性を確認しました。19日の時点では無症状であったため7日間の療養期間を経て、7月27日より公務復帰する予定でありましたが、20日に発熱症状があったため10日間の療養期間を経て、8月1日より公務に復帰しました。

羽幌町新型コロナウイルス感染症対策本部長として陣頭指揮を執る立場でありながら、私自身が感染したことに対しまして、議員並びに町民の皆様にはご迷惑とご心配をおかけする事態となりましたことを深くおわび申し上げます。

新型コロナウイルスのワクチン接種をはじめ、医療現場等の最前線で従事されております医療従事者の皆様には心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後につきましても身をもってその感染力の強さを実感したことから、これまで以上にコロナ対策を含む町政運営に全力を挙げて取り組みたいと思っております。

最後に、これからお盆時期を迎えるに当たり、帰省や旅行などで人の活動がより活発となりますことから、町民の皆様におかれましては自分は大丈夫という思い込みは捨て、密閉、密集、密接、いわゆる3つの密の回避や、人と人との距離の確保、マスクの正しい着用、手洗いや手指消毒、一定時間ごとの換気をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底し、ご自身や大切な人の命と健康を守る行動に努めていただきますようお願いいたします。

さて、本臨時会に提案しております案件は議案として補正予算案1件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、
7番 小寺光一君 8番 逢坂照雄君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出は2番、磯野直君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第40号

○議長（森 淳君） 日程第4、議案第40号 令和4年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま提案となりました一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ838万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ71億9,692万7,000円とするものであります。

補正をいたします内容を申し上げます。歳出の6款農林水産業費、畜産業費において、負担金補助及び交付金750万円の増額は、国の原油価格、物価高騰など総合緊急対策事業を活用し、羽幌町畜産クラスター協議会が事業主体となり、飼料価格高騰対策や飼料の安定供給体制の確立等を図るために実施する飼料用米加工、調製用機械装置の導入に対し間接補助するものであり、財源につきましては全額道支出金で賄われるものであります。

次に、10款教育費、小学校費、学校管理費において、修繕料88万7,000円の増額は、天売小中学校体育館に設置されている排煙窓の一部について、経年劣化により開閉に支障が出ていることから補修するものであり、財源につきましては財政調整基金繰入金を充てております。

以上が補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第40号について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 10款の教育費の天売小学校施設管理事業についてお聞きします。

修繕する箇所が天売小学校の体育館の排煙窓の経年劣化ということで修繕するということですが、経年劣化ということですが、時間がたってきて劣化してきてということになりますが、今回の修繕だけである程度済むものなのかは今後別な箇所、たしかあそこの体育館の床なんかもかなりぼろぼろだったのかなという記憶もありますけれども、その辺はどうなのかお聞きしたいと思っております。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

今回の補正で上げているものにつきましては、災害時にも作動しなければまずい施設ということで、このようなタイミングで補正させていただきました。また、老朽化に伴うものにつきましては、随時学校等と相談をしながら、その補修のタイミングを協議の上予算計上させていきたいと考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） その都度その都度不具合といいますか、そういった箇所が出れば修繕していくのでしょうか、今後大規模な体育館の改修であったり、そういった予定というのはあるのかどうかをお聞きしたいと思っております。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

天売小中学校につきましては、平成16年度に完成しているものですので、もう築20年くらいたっているというのがあります。そのためもし大規模改修を行うとなりましたら、当然費用もかなりの高額になるということも想定されますので、国の補助金だとか、補助金の対象事業だとか、そういうのを鑑みながら、その辺の財源も確保しながら取り組んでいきたいと考えています。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） いろいろな大規模改修となれば当然財源等もかかりますので、今すぐということではなくて今後にはなろうかと思えますけれども、天売については複合施設が延期になったということもありますので、やはりその島民の方、特に子供たち使う場所ですので、できるだけ、今すぐにでもということではないですけれども、直さなければならぬところがあつたらぜひとも今後も直していただきたいと思えます。

答弁はよろしいです。

○議長（森 淳君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 令和4年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和4年第6回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午後 1時43分）